



30健第6307号  
平成30年11月19日

各衛生検査所管理者様

福島県保健福祉部長  
(公印省略)

医療法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の  
整備に関する省令の施行等について（通知）

このことについて、厚生労働省医政局長から別紙1、2のとおり通知がありましたので、お知らせ  
します。

つきましては、別紙1の第2の6(3)のとおり、平成31年2月28日までに、所管の保健福祉事務所  
へ各標準作業書及び台帳を提出するとともに、遺伝子関連・染色体検査の精度の確保に係る責任者の  
配置状況についても、別紙1の別紙により報告するようお願いします。

(事務担当 薬務課 主任薬剤技師 小荒井 優子 電話 024-521-7233)